

2024年11月22日
会社名 キオクシアホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 早坂伸夫
(コード番号：285A プライム市場、上場予定)
問合せ先 専務執行役員 花澤秀樹
(TEL：03-6478-2539)

上場維持基準への適合に向けた計画について
(大規模な公募及び売出しを伴う新規上場に係る特例適用)

当社は、2024年11月22日に株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」といいます。）より、当社株式の東京証券取引所プライム市場への上場を承認され、同年12月18日の上場を予定していますが、上場時の公募及び売出しを考慮しても、上場日時点において、プライム市場における上場維持基準のうち、流通株式比率について適合しない見込みです。

当社は、東京証券取引所の有価証券上場規程第715条第2項に掲げる形式要件の特例の適用を受け、上場日時点での流通株式比率が10%以上となる見込みで上場する予定であり、プライム市場における流通株式比率の上場維持基準である35%へ適合するための計画を作成しておりますので下記のとおりお知らせします。

記

○ 当社の上場維持基準への適合状況及び計画期間

当社の2024年12月18日の上場日時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況は、下表の状況を見込んでおり、流通株式比率についてはプライム市場における上場維持基準に適合しない見込みです。

		流通株式比率
当社の 適合状況	2024年11月22日 上場承認時点	28.09%【注】
プライム市場上場維持基準		35.00%
計画期間の末日		2030年3月末

※当社の適合状況は、当社が上場審査期間中に提出した「公募又は売出予定書」をもとに、東京証券取引所が判定したものです。

【注】小数点第三位を四捨五入。

○上場維持基準への適合に向けた取組の基本方針、適合に向けた課題と取組内容

- ・ 別紙のとおりです。

以上

流通株式比率に係る基準に適合するための計画書（1/2）

1. 大規模な公募又は売出しを伴う新規上場に係る特例について

- 東京証券取引所は、新規上場時における株式の公募又は売出しの規模が1,000億円以上の見込みである場合に、「流通株式比率に係る基準に適合するための計画書」を提出することで、上場時に求められる流通株式比率は10%以上の見込みで足りることとしています
- 当社は新規株式上場に際して、この「大規模な公募または売出しを伴う新規上場に係る特例」（以下、本特例といいます）の適用を受けております
- 本特例の適用を受けるに際しては、当社株式の新規上場時における公募及び売出しの合計規模が1,000億円以上となる見込みであることが必要となるほか、上場後5年以内に流通株式比率について東証プライム市場が求める35%以上を充足すること、上場承認日以降で公表する「流通株式比率に係る基準に適合するための計画書」（以下、本計画書といいます）について充足するまでの間において1事業年度に1回以上の頻度で開示（更新）を行うことが求められております
- 当社としては、上場以後において毎年6月の有価証券報告書提出に合わせ、毎年3月末時点の流通株式比率を記載した本計画書の更新版を開示するほか、本計画書の内容に変更が生じた場合には、速やかに変更後の計画書を開示することとします

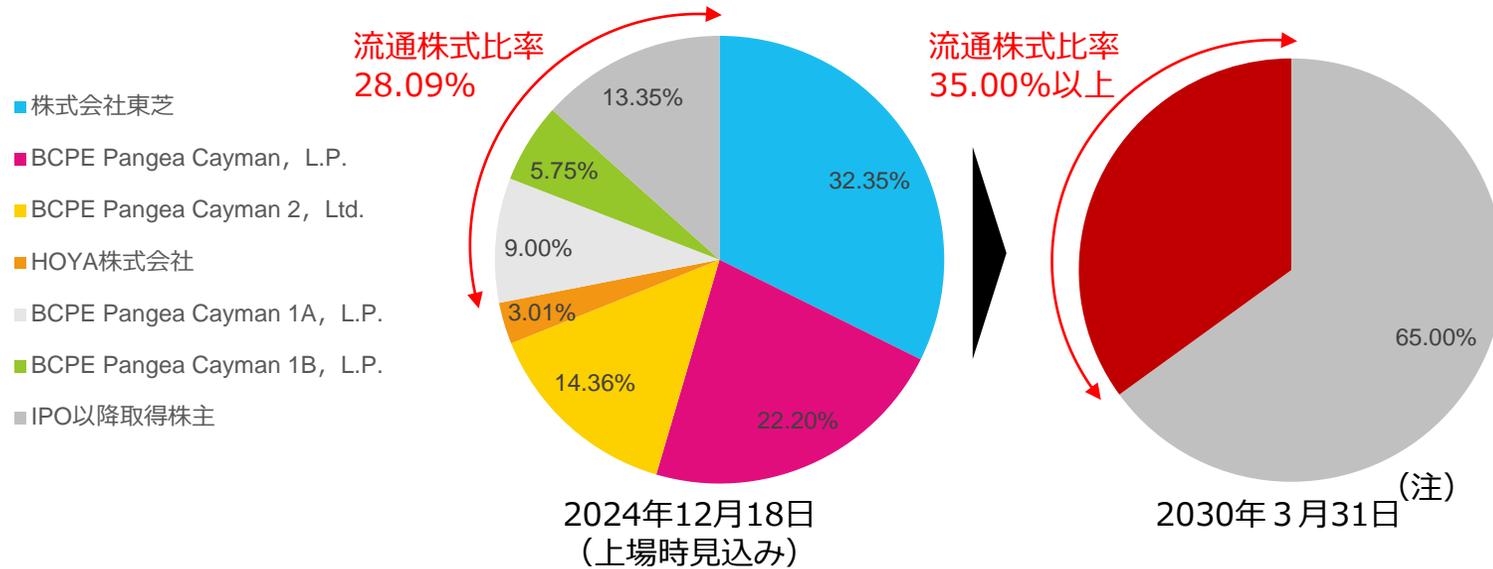
2. 当社の取組方針と大株主の状況

- 当社としては上場後最初に到来する事業年度の末日の翌日から起算して5年を経過する日(以下、2030年3月31日)までに東証が定める流通株式比率35%以上を当社株式の上場維持のため実現するよう企業価値の増大に向けた以下の成長施策の実践を進めていく方針であり、かつ、引き続き各大株主への追加的な当社株式の売却等の検討と実行を要請してまいります
 - ✓ SSD市場に向けた対応として、特に市場伸長が見込まれるデータセンター・エンタープライズSSDの新製品の投入によるシェア拡大を目指します。また、クライアントSSD市場で拡大が見込まれる4ビット/セル（QLC）製品の開発及び市場展開を進めます。急速に拡大するAI市場に対しては、新たな需要の喚起、新規創出によるビジネス拡大を積極的に推進します。
 - ✓ 開発競争力の強化に向けた対応として、CBA技術等を生かし、高ビット密度化、高速インターフェース向けの技術開発を推進し、最先端の規格や市場要求に対応していきます。新メモリの研究開発や、BiCS FLASH™応用製品の開発、新材料やAI、システム技術の研究にも積極的に取り組みます。
- なお本計画書の提出時点において、各大株主から確認している事項及び公表資料は下記の通りとなっておりますが、当社上場後の株式の売却等について現時点で決まった事実があるわけではないと伺っている点にご留意ください。また、当社における上場時以外の新株発行についても現時点で決まった事実はありません
 - ✓ 株式会社東芝が、当社株式の現金化の可能な方策について継続的に検討している旨を開示しており（2023年3月期有価証券報告書「第一部【企業情報】第2【事業の状況】3【事業等のリスク】(4)キオクシアホールディングス(株)の株式」ご参照）、株式会社東芝が日本産業パートナーズ株式会社（JIP）及びそのグループ会社が管理・運営する投資ファンドの傘下となった現在も当該検討状況に変更はないと伺っていること
 - ✓ グローバルなプライベート・エクイティファームであるベインキャピタルグループが投資助言を行うファンドから、2018年6月に出資を受けており、投資ファンドとして出資資金の属性上、いずれかのタイミングでは売却等を行い投資回収を行う必要があること
- なお、流通株式比率を充足する重要性は当社及び各大株主の共通の認識であり、当社としては、各大株主とも継続して協議し、2030年3月31日までに基準を充足する方針です

流通株式比率に係る基準に適合するための計画書（2/2）

3. 上場時における流通株式比率と、当社による具体的な取組内容

- 上場時見込みの新株発行及び売出株式数に基づく流通株式比率と、2030年3月31日時点における当社株式の上場維持のために必要な流通株式比率とを比較した場合、流通株式比率6.91%分が不足しております。この不足分について、当社としては、株式会社東芝及びバインキャピタルグループとともに、具体的な当社株式の売却等の方法を、継続的に協議を実施していく予定です



(注)

- 流通株式比率35%以上を充足するために、あくまでも本計画書提出時点における当社の目標として上場後最初に到来する事業年度の末日の翌日から起算して3年後（2028年3月31日）までに、流通株式比率32%以上を目指していく予定です
- ただし、大株主による株式売出し（ブロックトレード、相対取引などの手法となる場合を含みます）については、株式市況、当社の株価推移等、当社の業績及びその見込み、それぞれの大株主における財務状況や当社株式の保有方針等を踏まえて、実施の有無、株式数、方法、時期等を各大株主が決定することになります。そのため、本計画書の提出時点において、流通株式比率35%以上を充足するタイミング、更には当該充足に向けた個別の取組の実施予定時期を正確に予測することは困難です

4. 本計画書で考慮していない事項

- 当社ではグループ役職員向けにストックオプションを発行しております。今後、ストックオプションの権利行使が進み、役員に関しては取得株式の市場売却が進むことによっても流通株式比率の上昇が見込まれます。本計画書の提出時点において、ストックオプションの行使による増加見込み株式数は12,465,420株（潜在株式比率2.35%）、そのうち12,077,280株（潜在株式比率2.28%）の行使期限は2029年3月まで、また388,140株（潜在株式比率0.07%）の行使期限は2030年1月までになっておりますが、役員による市場売却の時期を見通すことが困難であるため、本計画書では考慮しておりません
- 上場時の新株発行及び売出しや上場後の売出しに伴い、株式を取得した株主は全て流通株式として計算しておりますが、取得した株主の属性等（例えば上場株式数の10%以上を所有する者又は組合、国内の普通銀行、保険会社、事業法人等）によっては、流通株式に含まれない可能性もあります。その場合、流通株式に含まれないことを踏まえて、当社としては各大株主への追加的な当社株式の売却等の検討と実行を要請してまいります